

第166回（平成23年度第3回）理事会

平成23年9月28日（水）19：00～20：50

神奈川県社会福祉会館4階第1研修室

河野 太郎会長理事会の挨拶

今晚は、お忙しいところお疲れ様でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。公益財団法人への移行いろいろ大変だと思います。いろいろな団体の方からご相談を受けたりもしますが、とにかく書類と手続きの面倒くさいこと甚だしいというお叱りをいろいろといただいております。が、法律改正してしまいましたので当分これでやりきらざるを得ないのかなと思います。いろいろとご迷惑をかけると思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

先般、指導員理論研修会の挨拶ビデオを撮らせていただいた中で、会計の話で若干の赤字になった様ですが、震災その他いろいろありましたので今年はやむを得ないのかなと思いますけども、そうそう赤字ばかりというわけにはいきません。また、来年に向けてしっかり対応をお願いすると同時に、メンバーを下げ止まるというよりは、ベクトルを変えて人数が増えていくということに一刻も早くしてまいりたいというふうに思っております。

それから、(財)全日本スキー連盟の方で、怪我で訴訟になっている・・・数千万円単位の訴訟になっているという話をうかがっております。さいわい神奈川県ではまだそういうことにはなっておりませんが、若干、法律がアメリカ的になってきたのか、弁護士さんの数が増えてアメリカ的になってきたのかわかりませんが、やはり、きちんとすべきところはきちんとしておいて頂かなければなりません。

いろいろ教育指導のための資格というのが設定されているわけでございますから、ぜひそこをしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。いろいろなスポーツ団体で資格を作ったけど、資格はさておいてみたい団体もありますけども、そういう資格では意味がないわけで、やはり資格を持っている人がきちっと対応すると言うのが資格本来の姿でありますから。資格を持ってなくてもやれるということなら、その資格はなんなんだということになってしまいます。資格の方をちゃんとするというのも、もちろんやらなければいけませんけれども、資格を持った人が指導教育をきちっとやるんだという前提をやはりいろんな団体にしっかりお願いしていかなければならないと思います。変な形でメンバーあるいは経営団体が訴訟に巻き込まれたりしないようにしっかりご指導をいただきたいというふうに思っております。

シーズン前の理事会でいろいろと多岐にわたるご審議をいただくとと思いますが、最後までよろしくお願ひいたします。

記録 青木理事